

## 安全データシート(SDS)

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称:ボンHBサーフェーサーR(W)

種類:合成樹脂エマルジョン塗料

会社名:ボンフロン株式会社

住所:〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番地

担当部門:CSR室 江澤 孝行

電話番号:03-5217-5104

FAX番号:03-5217-5105

緊急連絡電話番号:03-5217-5104

整理番号: 3020400114209

使用上の制限:推奨用途以外への使用は推奨しない。

用途:建築用、その他

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類:

健康に対する有害性:

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

:区分2 (中枢神経系、血液系、腎臓)

GHSラベル要素:

絵表示シンボル:



注意喚起語:警告

危険有害性情報:

- 臓器(中枢神経系、血液系、腎臓)の障害のおそれ

注意書き:

安全対策:

- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置:

- ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

保管:

- 施錠して保管すること。

廃棄:

- 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

処理時の追加危険有害性

通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質/混合物の区分:混合物

化学名または一般名: 情報なし

化学特性(化学式等): 情報なし

毒物及び劇物取締法: 該当せず

成分:

成分名	CAS.No.	含有量(%)	安衛法 通知物質	毒劇法	PRTR法
ジ(2-メチルプロパン酸)=2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジール	6846-50-0	1~5	○	-	-
エチレングリコール	107-21-1	1~5	○	-	-
酸化チタン	13463-67-7	0.1~1.0	○	-	-

鉱油

0.1~1.0

補足説明:

- 成分情報／安衛法通知物質(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)にて記載されている記号の内容は以下の通りとなります。

○: 既存

R9: R8年4月1日以降(施行予定)

営業上の秘密に該当する物質については範囲での表示をしております。

---

#### 4. 応急措置

##### 応急措置 一般

- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断／手当てを受けること。

##### 吸入した場合:

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

##### 皮膚に付着した場合:

- 皮膚は多量の水で洗浄する。

##### 眼に入った場合:

- 予防措置として眼を水ですすぐ。

##### 飲み込んだ場合

- 気分が悪いときは医師に連絡すること。

##### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 症状/損傷 吸入した場合: 通常の条件下では特に無し。
- 症状/損傷 皮膚に付着した場合: 通常の条件下では特に無し。
- 症状/損傷 眼に入った場合: 通常の条件下では特に無し。
- 症状/損傷 飲み込んだ場合: 通常の条件下では特に無し。

##### 医師に対する特別な注意事項:

- 対症的に治療すること。

---

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤: 強い水流は使用しない。

火災危険性: 火災の危険は一切ない。

爆発の危険: 直接に爆発する危険は全くない。

火災時の危険有害性分解生成物: 有毒な煙を放出する可能性がある。

##### 消火方法:

- 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
- 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
- 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

##### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

- 適切な保護具を着用して作業する。
- 自給式呼吸器。
- 完全防護服。

---

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

- 安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
- 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
- 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグルなど)を着用する。
- 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

##### 非緊急対応者

- 保護具: 推奨される個人用保護具を着用する。
- 応急処置: 漏出エリアを換気する。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

- ・ 保護具:適切な保護具を着用して作業する。  
詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
- ・ 応急処置:不要な職員を退避させる。  
安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。

環境に対する注意事項

- ・ 環境に対する注意事項:環境への放出を避けること。  
河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・ 封じ込め方法:砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。  
流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。  
可能であればリスクなく漏出をせき止める。  
漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・ 浄化方法:吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
- ・ その他の情報:物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

技術的対策:データなし

安全取扱注意事項:

- ・ 作業所の十分な換気を確保する。
- ・ 個人用保護具を着用する。
- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

接触回避:データなし

衛生対策:

- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 製品取扱い後には必ず手を洗う。

処理時の追加危険有害性:

- ・ 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

保管:

安全な保管条件:

- ・ 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料:データなし

技術的対策:

涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。

容器包装材料:

製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、濃度基準値、許容濃度:

化学物質	管理濃度		濃度基準		日本産業衛生学会		ACGIH	
	ppm	mg/m <sup>3</sup>	8時間	短時間	ppm	mg/m <sup>3</sup>	ppm	mg/m <sup>3</sup>
エチレングリコール			10ppm	50ppm				
酸化チタン						2(総粉塵) 1.5(吸入性粉塵) 0.3(ナノ粒子)		

IARCの発がん性分類:

化学物質名

IARC

酸化チタン

2B

設備対策:

- ・ 作業所の十分な換気を確保する

保護具:

個人用保護具

- ・ 推奨される個人用保護具を着用する。

呼吸用保護具:

- ・換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。
- 手の保護具:
- ・保護用手袋
- 眼の保護具:
- ・安全メガネ
- 皮膚及び身体の保護具:
- ・適切な保護衣を着用する。
- 環境へのばく露の制限と監視
- ・環境への放出を避けること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 白色
臭い	: 僅かアクリル臭
融点／凝固点	: 情報なし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 情報なし
可燃性	: 情報なし
爆発下限界および爆発上限界／可燃限界	: 情報なし
引火点	: 情報なし
自然発火点	: 情報なし
分解温度	: 情報なし
pH	: 7.5 ~ 9.5
動粘性率	: 情報なし
溶解性	: 情報なし
n-オクタノール／水分配係数	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
密度及び／又は相対密度	: 1.5~1.6 g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	: 情報なし
粒子特性	: 情報なし

## 10. 安定性及び反応性

- 反応性:
- ・通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
- 化学的安定性:
- ・通常の下では安定。
- 危険有害反応可能性:
- ・通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
- 避けるべき条件:
- ・推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません(第7項参照)。
- 混触危険物質:
- データなし
- 危険有害な分解性生成成分:
- ・通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

## 11. 有害性情報

急性毒性:

エチレングリコール

LD50	(経口)	6140 mg/kg
LD50	(経皮)	9530 mg/kg
LC50	(粉じん / ミスト)      ラット	2.7 mg/L(4h)

ジ(2-メチルプロパン酸) = 2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジール

LD50	(経口)	3200 mg/kg
LD50	(経皮)	18900 mg/kg
LC50	(粉じん / ミスト)      ラット	7.95 mg/L(4h)

酸化チタン

LD50	(経口)	5000 mg/kg
------	------	------------

皮膚腐食性／刺激性：  
    区分に該当しない  
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：  
    情報なし  
呼吸器感作性  
    情報なし  
皮膚感作性  
    情報なし  
変異原性(生殖細胞変異原性)：  
    情報なし  
発がん性：  
    発がんのおそれの疑い  
生殖毒性：  
    情報なし  
特定標的臓器毒性(単回ばく露)：  
    臓器(中枢神経系、血液系、腎臓)の障害のおそれ  
特定標的臓器毒性(反復ばく露)：  
    情報なし  
誤えん有害性：  
    情報なし

## 12. 環境影響情報

### 生態系 - 全般

本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。

### 水生環境有害性 短期(急性)

区分に該当しない

### 水生環境有害性 長期(慢性)

区分に該当しない

エチレングリコール	甲殻類 慢性	4.2mg/L
ジ(2-メチルプロパン酸) = 2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジイル	魚	18mg/L
	藻類	8mg/L
	甲殻類 慢性	3.2mg/L

### 残留性・分解性

サーフェーサーEPO	急速分解性でない
鉱油	急速分解性でない
エチレングリコール	急速分解性
ジ(2-メチルプロパン酸) = 2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジイル	急速分解性でない
酸化チタン	急速分解性でない

### 生態蓄積性

データなし

### 土壌中の移動性データ

データなし

### オゾン層への有害性データ

データなし

### その他情報

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。  
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

## 13. 廃棄上の注意

### 推奨製品/梱包処分:

- ・ 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

### 廃棄方法:

- ・許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。
- 地域の廃棄規則:
- ・管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
- 推奨下水処理:
- ・管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
- 追加情報:
- ・空の容器を再利用しない。

#### 14. 輸送上の注意

##### 国際規制

##### 国連勧告

国連番号: 非該当

正式品名: 非該当

容器等級: 非該当

輸送危険物分類: 非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

##### 国内規制

##### その他の情報

補足情報なし

#### 15. 適用法令

##### 労働安全衛生法:

- ・名称等を表示すべき危険物及び有害物
- ・名称等を通知すべき危険物及び有害物
- ・安衛則第594条の2 皮膚等障害化学物質等

物質名

CASNO

エチレングリコール

107-21-1

##### 消防法:

- ・危険物 第4類 第2石油類 非水溶性 危険等級 III

廃棄物の処理及び清掃に関する法律:

#### 16. その他の情報

##### 引用文献

- ・ Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN。
- ・ Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS, UN。
- ・ IMDG code – International Maritime Dangerous Goods。
- ・ IATA 航空危険物規則書。
- ・ 2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)。
- ・ TLVs and BEIs. (ACGIH)。
- ・ JIS Z 7252 : 2019。
- ・ JIS Z 7253 : 2019。
- ・ 厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)。
- ・ Supplier's data/information
- ・ Hazard Communication Standard – 2012 (29 CFR 1910.1200)

##### その他

- ・ このSDSは、当社の製品を適正にご使用戴くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取扱いを対象としたものです。
- ・ 記載内容は、現時点で入手した資料、情報データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は必ずしも十分なものではありませんので、取扱いには十分注意してください。
- ・ このSDSは、法令の改正新しい知見により予告なく改定することがあります。
- ・ このSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていませんので、当該自治体の規制に従って対処してください。
- ・ 危険有害成分の濃度(%)表示の幅記載は「以上～未満」を示しています。
- ・ PRTR該当物質については1, 2種は1%以上、特定1種0. 1%以上の場合に対象となります。

- PRTR2種については国(事業所管大臣)への報告は不要です。
- 2項危険有害性の要約のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当します。